

東京都農林・漁業振興対策審議会

第3回農業部会

令和4年8月29日（月）15：30-16：50

新宿NSビル3階北ブロック3-L会議室

○司会（上原統括） 本日のご出席予定の方で農業部会の方々全ておそろいになりましたので、始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと、林業部会の須山委員が傍聴予定なのですが、ちょっとまだ入られていないのですが、農業部会の方はそろいましたので、進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会第3回の農業部会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

改めまして、私、本日司会を務めさせていただきます農業振興課の上原と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様のご出席の状況でございますが、農業部会の総数12名中10名の方がご出席ということで、東京都農林漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立していますことをご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はWEB会議システムにより城田副会長と斎尾委員がご出席されております。また、林業部会より、佐藤部会長、須山委員がWEB傍聴として参加される形となっております。

ご発言の際などは、設置しておりますモニターのほうに表示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の審議会の議事録なのですが、後日公開させていただきますので、内容を録音させていただいておりますことをご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは次に、配付資料をご案内させていただきます。こちら、会場にいらっしゃる方は紙のほうで配らせていただいております。WEB参加の方には事前にメールでもお送りさせていただいておりますので、ご準備をお願いいたします。

それで、ちょっと内容の一部差替え等がございましたので、WEBでお送りした際に直近でお送りいたしました資料を御覧いただきますようお願いいたします。

それでは、一番上から配付資料一覧、次第、委員名簿関係ですね、本日の出席者名簿、次に座席表、スケジュール、審議会のほうのスケジュール、続きまして、A3カラーで答申概要をつけさせていただいております。続きまして、A4縦の冊子になりまして、答申の案とつけさせていただいております。資料おそろいでしょうか。大丈夫ですかね。もし途中で見づらいもの等ございましたら、お声がけいただければ対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

それで、すみません、ご挨拶の前に須山委員が入られたようなので、須山委員、音声のほう、届いておりますでしょうか。

○須山委員 届いております。

○司会（上原統括） はい。よろしくお願いいたします。

それでは進めさせていただきます。

次に移りまして、それでは初めに、農林水産部長のほうからご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○山田部長 皆さん、こんにちは。改めまして、農林水産部長の山田でございます。

委員の皆様におかれましては、本日までご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、WEBでご参加いただいている皆様につきましては、大変お忙しい中、日程調整を本当にありがとうございます。

さて、1月の審議会の総会におきまして、「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」について諮問をさせていただきました。その後開催いたしました第1回、第2回の農業部会におきまして、主に「担い手の確保・育成」、「稼ぐ農業経営の展開」、「農地保全」、「持続可能な農業の推進」など、そういったものを中心といたしまして、様々な角度から委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。

この間、安藤部会長もご同席いただきまして、DX、環境保全、人材育成、ブランド化の各分野に関しまして、現場に近い専門家の方々からもご意見を頂戴したところでございます。

また、第2回、前回の農業部会におきましては、答申の方向性といたしまして、「担い手の確保・育成」、「稼ぐ農業経営の展開」、「農地の維持・活用」、「持続可能な農業生産活動と地産地消の推進」、それから「地域の特色を活かした農業の推進」、この5つの柱で構成するということにつきまして事務局から提案させていただきました。ご了解いただきました。これを基に農業部会の先生の皆様方や専門家の方々からの意見を踏まえまして、答申案として作成をしてきたところでございます。

既にお配りをしていたところでございますけれども、本日予定しておりました農業部会としての最終回となりますので、事務局から提案させていただきました答申の案についてご審議を頂きまして、農業部会として答申の案を決定していただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

なお、皆様方からこれまで頂いておりました意見のうち、個別具体の事業に係る部分におきましては、必ずしも答申案には反映してございません。しかしながら、趣旨は全て盛り込んでいると思いますので、ご確認いただきますとともに、今後作成を進めていきます東京都農業振興プラン、仮称ですけれども、この中でしっかり盛り込んでいきたいと思っておりますので、その点ご了承いただければと存じます。

本日も限られた時間で恐縮ではございますけれども、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発なご審議のほど、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○司会（上原統括） ありがとうございます。

それでは、次に本日のご出席者のご紹介でございますが、本日第3回目となりますことから、出席者名簿のほうを御覧いただくという形で割愛させていただきます。ご了承ください。

3 ページ目の出席者名簿のほうに出席、「WEB出席」と書いてある方がWEBでご出席されている方になります。城田副会長、斎尾委員がWEBでのご参加という形になります。

また、林業部会より、先ほどお話ししましたとおり、佐藤部会長、須山委員がWEB傍聴として参加されておりますことをお伝えさせていただきます。

それでは、次に次第3の「審議スケジュール」について事務局のほうから説明をいたします。

○野瀬課長 農業振興課長、野瀬です。すみません、着座のまま説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております5 ページ目と6 ページ目になるのですが、これまで農業振興プランの改正スケジュール、審議スケジュール、併せて御覧になっていただければと思います。1月の総会で第1回の農業部会を一緒に開催させていただきまして、審議会に諮問をいたしました。その際、答申素案の作成に当たっては、専門性の高い諮問事項は専門家のご意見をしっかりと聞いて答申を作ってくださいということで、「東京農業の振興を考える専門家会議」というものを3月、5月、7月、3回開催させていただいてご意見を頂いております。6月の第2回の部会では、農業振興施策の方向について主要な視点からのご検討と構成案についてご意見をいただきました。専門家会議と農業部会からのご意見を基に答申素案を事務局にて作成いたしました。本日は、その答申の案を皆さんにご紹介させていただいてご検討いただきたいと存じます。

答申素案をご検討、決定していただいた上で、11月に開催を予定しております農対審の第2回の総会で答申を報告させていただきます。答申を基に新しいプランをまとめまして、議会に報告した上で、今年度中に公表を予定しております。

○司会（上原統括） ありがとうございます。それでは、この後の議事進行につきましては、安藤部会長のほうにお願いしたいと存じます。

安藤部会長、どうぞよろしく願いいたします。

○安藤部会長 部会長の安藤です。審議が滞りなく円滑に進みますよう、皆様のご協力を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この次第に従いまして進めてまいりたいと思っております。

次第の4の本日の議事に入りたいと存じます。答申案につきまして、資料の説明をお願いいたします。

○野瀬課長 事前にお配りさせていただいております答申案ですが、本文でも30ページになりますので、全部を紹介させていただきますと非常に時間がかかってしまいますので、皆様のお手元にお配りしておりますA3判の「『都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開』の概要」ということで、答申の全体の概要を説明させていただきまして、その後、皆さんからご意見頂ければと思います。

全部で第4章までの構成になっております。

第1章、「転機を迎える東京農業」ということで、まず直近の話題となりますが、特定生産緑地制度への移行と貸借の進展、それから新型コロナによるライフスタイルの多様化、「農」への関わり方の意識変化、またウクライナ侵攻や円安など世界情勢を受けた肥飼料・燃油・資材価格の高騰による農業経営への影響、それから国の「みどりの食料システム戦略」の制定による持続可能な食料システムの構築が求められております。

これらを受けて、東京農業の現状と課題ですが、担い手の減少と新たな農外からの就農者の出現、それから都内全域での伸び悩む農業生産額、農地の減少と遊休農地の増加、持続可能な農業への展開、また都市から島しょ部まで地域ごとの農業支援が求められています。

これらの現状や課題を受けまして、第2章としまして、「東京農業の振興に向けた5本の柱」ということで、前回もこの5本の柱、紹介させていただきましたが、それぞれこれまで2回の部会とあと専門家の方からのご意見をこちらの5本の柱に分類して入れさせていただいています。

まず1番、「多様な担い手の確保・育成」ということで、農家子弟、農家の後継者の方の就農・定着の支援、それから農外からの新規就農・定着支援ということで、ワンストップ相談窓口の強化ですとか都有地の活用による就農支援。それから、女性の農業者の方の活躍の促進のためなのですが、やはり女性特有の出産育児などのお休みのときもありますので、ライフステージに応じた経営継続の支援が求められる。それから、企業参入支援と雇用就農の促進ということで、やはり独立就農はいきなりではハードルが高いという人の就農を後押しするためにも、法人への農地あっせんですとか施設整備の支援が求められます。それから、農業改良普及指導体制の強化ということで、DXを活用した巡回指導体制の強化、普及指導員自身の育成ですとか資質向上が求められます。支え手の方の確保育成という面では、営農ボランティアですとか半農半Xが活躍できる環境づくりというものが挙げられます。

2番目が「稼ぐ農業経営の展開」ということで、東京産農産物の高付加価値化、まずは東京おひさまベリーですとか八丈フルーツレモンなどのような高付加価値の新品種の開発それから東京フューチャーアグリシステムなどのような東京型スマート農業の推進、農家の個性を生かしたブランド化の推進ということでは、農家さん個人の名前などを使っての差別化として、何々家の例えば朝穫れの枝豆とか、普通の農産物よりブランド化をして高く販売されるような事例があります。

また、再掲になりますが、農業改良普及指導体制の強化ということで、普及指導員の増員・技術力の指導、それから農ビジネスへの支援ということで、DX活用による低コストマイクロ物流、消費者の方にお届けするためのマイクロ物流の支援、それから体験農園の設置に対する支援、これらを挙げさせていただいております。

3番目、「農地の保全・活用」ということでは、特定生産緑地への指定継続また大部分は、2022年度問題は山を越えましたが、来年度も指定の継続に向けて取組を強化してまいります。また、長期貸借の促進ということで、貸し手の方へのインセンティブ、今現在では奨励金などを考えておりますが、こういうものの必要性、それから生産緑地の買取・活用支援策の拡充、続いて、農地の有効活用とマッチングの強化ということで、農業委員会さんですとか普及指導員による個別の農家さんの情報の収集、それから情報の共有。区市町村の農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定の支援、それから生産緑地バンクの創設の支援、市街化区域外で貸借を行う場合に、実際に活動をしている農地中間管理事業の取組の強化。続いて、遊休農地の再生・低利用農地の活用等ということで、農地の再生創出支援による利活用の促進。自給的農家の支援による農地の活用ということで、販売農家さんへのステップアップの支援、それから農地保全に資する普及指導の推進等が挙げられます。

4番目が「持続可能な農業生産と地産地消の推進」ということで、環境保全型農業の推進という面では、温室効果ガス排出削減への取組、これについてはヒートポンプの導入などの事業を進めている状況です。それから、エコ農産物・GAP認証の推進、新たな緑化技術の開発と普及、特に、様々な植栽環境などでも対応できる技術の開発などが求められます。それから、地域資源の堆肥化と利活用の推進ということで耕畜連携などの推進。また、植物・動物防疫体制の強化、特に鳥フルですとか豚熱は毎年のように関東近県でも出ておりますので、これらに対する体制強化。それから、鳥獣害の対策、特にハクビシンなど都市部での取組の強化が求められます。続いて、農産物の地産地消の支援ということで、地域における消費拡大推進という面では、都心部でのマルシェなどが挙げられます。また、農地のない都心部への農産物の流通の支援、それから学校給食との連携ですとか食育の推進、島しょ産農産物の消費拡大への取組ということで、飲食店へのサンプル提供などが求められています。

5番目「地域の特色を活かした農業の推進」ということでは、都市域においてはDXを活用した施設による生産性の向上、それから「農ある空間」と緑農住のまちづくりの推進、特に貴重な農地を守るための地域住民との連携が挙げられます。それから、都市周辺地域ということで、都内の農業生産は主に稼いでいるのはこちらの地域ですので、ソフト・ハード両面の支援による収益の向上が求められます。それから、農地の多面的機能、防災兼用農業用井戸など、こういうものを活かした活動の推進。それから、中山間地域では、都市住民との交流促進の取組の後押しということで、特に檜原村の焼酎工場ですとか奥多摩町のクラインガルテンなどの事例もありますので、こういう交流促進施設などをぜ

ひ支援していくべき。それから、島しょ地域においては、生産基盤の整備、農道ですとか農業用水、また農産物の高付加価値化、パッションフルーツとかアシタバなどこういう高く売れる高付加価値化のものの栽培の推進、それから島外からの新規就農者の確保と育成ということで、今現在、大島、三宅、神津、八丈等で就農支援センターのようなものが出てきていますが、こういうものでの確保育成を進めていくべきということで、ご意見を頂いて、こちらのほうにまとめさせていただいております。

また、第3章「都市農業・農地に係る制度の改善」ということでは、主に国に対しての改善要望ということで、生産緑地制度に係る財政支援、それから相続税の負担軽減、また新たな物納制度の創設ということで挙げさせていただいております。

最後に第4章「関係団体との連携について」というところでは、各々の努力ですとか協力というのを挙げさせていただいているのですが、ここでは農業者、農業団体の努力、それから都民の協力、都、区市町村、国の責務ということで分けさせて記入をさせていただいております。

今回の答申の案の概要については、簡単ではございますが、以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。ただいまの答申案の概要の説明につきまして、技術的なものが中心となるかと思いますが、質問等ございましたら、お願いします。この後にご意見を賜る予定です。最初にこの概要の説明自体につきまして、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、以上で事務局からの資料説明は終わりました。

これから答申案につきまして、委員の皆様方からご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

あとはご自由に手を挙げて発言をしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。今日が最後の場なので思っていることを発言していただければと思っております。

皆様がお考えの間に私から簡単な提案があります。2つ目の「稼ぐ農業経営の展開」の一番下が「農ビジネスへの支援」となっていますが、農業をもう少し広く捉えた場合、「食農・ビジネス」という言葉がよく使われていますので、例えばレストランを経営されている方が農業を始めるといったことを含めて「食農・ビジネス」としていただければと思うのですが、いかがでしょうか。最終案を作る段階で事務局に検討をお願いできればと思っております。

○高橋課長 ありがとうございます。今、トレンドとしては、食農ビジネスという話が出ているところでございます。それは我々のほうも認識しておりますので。特に食につきましては、地産地消はもとより、地元のものを使うというはもとより、様々な展開をこれからも考えていかなければいけないと思っておりますので、それを検討させていただきます。よろしくお願いたします。

○安藤部会長 ありがとうございます。それでは、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。それでは、清水委員、お願いたします。

それでは、清水委員、お願いいたします。

○清水委員 清水やすこです。ありがとうございます。ちょっと確認だけさせてください。

この一番左下の第3章のところで、国に対する負担、例えば相続税の負担軽減措置とか、新たな物納制度の創設ということで、これ国に訴えていくという立ち位置でよろしいのですかね。あまり直接これに対してお金を都が出すとか、そういうのは考えにくいので、ちょっと確認だけさせてください。

○安藤部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○野瀬課長 こちらのほうの3本の関係については、国への要望ということで、毎年東京都のほうから国へも文書のほうで要望をさせていただいています。前回の振興プランにもこの3つは載せさせていただいていますので、まだ要望が全てかなったわけではないので継続して要望をさせていただいているところでございます。

○清水委員 ありがとうございます。分かりました。

○安藤部会長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。気がつかずに申し訳ございませんでした。齋尾先生から手が挙がっておりました。マイクのミュートを解除してご発言をお願いいたします。

○齋尾委員 とりまとめをありがとうございます。

1つ目です。第2章の1「多様な担い手の確保」で女性農業者という部分があります。他の項目は、その後に支援、促進、強化等がついていますが、ここだけ「女性農業者」で止まっていて、「支援」等のワードがついていません。他の項目と合わせるとよいと思います。この同じ部分を答申案の本文7ページを確認しますと、この6行の文章、意味が分かりにくい文章になっています。検討いただければと思います。

2つ目です。2章4、鳥獣害対策部分ですが、これは単純に質問です。都市部ですとハクビシンは空き家に住み込んで衛生上の問題になりますが、このハクビシン、農業や農地への被害も結構多いということでしょうか。教えてください。

3つ目です。用語の説明部分を作成いただきありがとうございます。34ページに「特定生産緑地」の説明はありますが、「生産緑地」そのものの説明はないのでしょうか。

以上3点ですね。お願いします。

○安藤部会長 ありがとうございます。それでは、今の3点について、よろしいでしょうか。

○野瀬課長 すみません、最初の女性農業者のところの本文の7ページの6行なのですが、ちょっと分かりづらいということで大変申し訳ありません。中身については、もともとやはり大家族の農家の経営であれば、例えばですけれども、息子さんに奥さんが来られて一緒に農業をやって、お子さんができた場合も、おじいさん、おばあさんとかに面倒見てもらったりして、家庭の中で何とかその次の世代、孫の世代を面倒見てもらいながら農業経営、労働力の確保もできてきたのが大部分なのかなと思うのですが、最近は農外から、例えば女性で就農された方とかもいらっしゃいます。その女性の農業者の方が経営主として

農業を切り盛りされているという状況もあります。それ以外に農家の方でも、核家族化が進んで、アパートとかに住んでいてお父さんの世代とは別の経営をされているような方もいらっしゃるって、お子さんができて奥さんが働けない、もしくは旦那さんが例えば子どもの面倒を見たりしていると、非常に労働力としては農家経営にマイナスになってしまいます。

特に保育園とかも農家の方は非常に入りづらいのですよね。どこかに雇用されている証明とかも出ない関係もあると思うのですが、非常にお子さんを預けにくいということもありまして、そういうライフステージの時期にしっかり農業経営が継続できる体制の整備が必要です。

○青山委員 すみません、先ほどの先生の指摘は、そういうことではなくて、女性農業者のこの表題を女性農業者の活躍できる環境づくりとか、そういうふうに女性農業者と見出しを言い切らないで、何かその内容を、ほかの項目はマッチングの強化とか推進とか書いてあるので、ここも内容に疑問があるのではなくて、女性農業者が活躍できる環境づくりとか、そういう書き方をしたほうがいいのではないかという趣旨だったと思うのですけれども。

○斎尾委員 表題の件はその通りです。「女性農業者」への定着支援、就農の促進、支援の強化など、何かつけて他の項目と揃えるとよいと思います。

もう一つは、文章の内容ですが、今説明されたことは十分理解できています。が、例えば、「女性を含むすべての農業者が安心して農業経営」の文章だけ見ますと何を指しているのかわかりにくいです。直接的に、支援内容が書いてあると分かりやすいかとも思います。

○野瀬課長 斎尾先生、後半のところでもうちょっとその労力の確保とかそういう分かりやすい言葉でというご意見ですね。

○斎尾委員 そうです。

○野瀬課長 なかなかちょっとそこまではまだこの段階でちょっと踏み込んで書けなかったもので、まだこのような曖昧な表現とさせていただいているのですが、ちょっと事務局で検討させてください。もうちょっと分かりやすいように記載します。青山会長のおっしゃるとおり、修正をさせていただきます。

○斎尾委員 はい。よろしくお願いします。

○野瀬課長 第4章の鳥獣害については、高橋のほうから。

○高橋課長 ご質問、どうもありがとうございます。ハクビシンにつきましては、東南アジアから来た外来種と言われているものでございまして、先生ご指摘のとおり、空き家などを住みかとしたしまして、農作物のほか生ごみなども利用できる、食べるという雑食性で高い環境能力を持っています。

農作物につきましては、果樹それから野菜が被害を受けておりまして、区部でも発生をしているという状況でございます。対応につきましては、いわゆるその一般的に言われて



いる柵を作って中に入れないという形が基本にはなるのですが、効果が実証されております簡易電気柵、こうしたものの流通の普及を進めていきたいと思っております。

以上です。

○斎尾委員 ありがとうございます。3番目の質問についてはどうでしょうか。

○野瀬課長 あと、3番目の生産緑地の説明については、31ページのほうに生産緑地の説明のほうもさせていただいております。

○斎尾委員 あいうえお順なのですね。あれば結構かと思えます。

○安藤部会長 斎尾先生、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。それでは、田村委員、お願いいたします。

○田村委員 1点お聞きしたいと思えます。5番の「地域の特色を活かした農業の推進」に当たるのかとは思うのですが、西多摩地域には農業振興地域がたくさんありまして、この活用というのは確実にこれからの東京農業の課題になってくると思うのですが、そこをどう活用していくというような、農業振興地域と書けないのかもしれないけれども、そのことを網羅するような文章というか、それがあのかないのか、ないのであれば入れていただきたいということをお願いいたします。

○野瀬課長 田村先生の今のご意見、中山間地域と一部都市周辺地域にもまたがる部分があるかと思うのですが、農振については、やはりもう前々からいろいろご要望、農業会議からの意見等も頂いていますので、もうちょっと踏み込んで書けるような記述を考えたいと思えます。

○田村委員 ありがとうございます。

○安藤部会長 ありがとうございます。宿題として残ったということですね。

ほかにいかがでしょうか。それでは、酒井委員、お願いいたします。

○酒井委員 3番の「農地のマッチング体制の強化」ですね、アの生産緑地の説明なのですが、何かいきなり「生産緑地バンク」を創設すると、でもちょっといまいびんところないかなと思ひまして。市町村ごとにもう農業委員等で、その区内とかだったらもう生産緑地バンクみたいな形でデータが集約されているので、行政をまたいだ形で貸借りができるようにするという形のために生産緑地バンクを創設するという意味だと思ひのですが、そのような行政をまたいだ形で生産緑地バンクを創設するというような文言のほうに分かりやすいのかなと思ひのですが、

○野瀬課長 今、酒井委員から頂いたご意見なのですが、生産緑地バンクが練馬区さんとか東村山市さんとか幾つかもう既に動き始めているところがあるかと思うのですが、まだ結構区市ごとにそういう形で地元の農協さんとかと生緑バンクみたいな形で活動が始まっていないところが結構多いので、そちらのほうへの支援というのと、もう1つは今お話のあったとおり、区市をまたいで情報のやり取り、そういうのができる広域の生産緑地バンクを新たに作るのを考えていくという意味で記載させていただいております。

○酒井委員 もう1点なのですけれども、関係団体との連携で都民への協力なのですけれども、これちょっとポジティブなことばかり言っている気がしていて、やはりどうしても農業生産というネガティブな面というか、要は土ぼこりが舞うとか臭いの問題とか農薬を近くでまくなとか、そういうのがあります、そういうのをいかにして都民の皆様を理解していただくか、ポジティブな面もそうなのですけれども、ちょっとネガティブな面をいかにして理解してもらうかも私は重要だと思いますので、そういう記載も少し入れてもいいのかなと思います。

○渋谷課長 ありがとうございます。そうですね、確かにこの文面はポジティブな面が多いので、今おっしゃったようなところ、本当に農業者の方々が抱えている非常に大きな問題だと思っておりますので、ちょっと書き方については検討させていただきます。ありがとうございます。

○酒井委員 ちょっとここに関してはなかなか難しい面もあると思いますので、これはできる限りということをお願いいたします。

○安藤部会長 ありがとうございます。また宿題が出されましたので、よろしく願いいたします。

生産緑地については、地域によって取組状況に差があることが、今のご質問で図らずも明らかになったと思います。頑張っている地域はよいのですが、そうではない地域をどうやって底上げしていくかが課題となっていますので、そうした状況が分かるように書きぶりを変えていただければと思います。

また、農業者の方が少数派になって大変だという状況は、東京都に限らず都市近郊ではどこでも生じている問題です。この問題に対して東京都がどのようなことを書いているのかについてはほかの自治体も関心があるところだと思いますので、その辺りを少し注意して書いていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうかね。

○野瀬課長 先ほどの田村先生からのご意見で、農振についての書きぶりについてもっとしっかり地域ごとのところに書いてもらえないかというお話だったのですが、すみません、違うページに、「農地のマッチング体制の強化」の12ページのほうに、別に生産緑地の有効活用と併せて「市街化調整区域（農業振興地域等）」ということで、こちらの部分にマッチングの大切さですとか、あと施設整備の関係、それから、それ以外にどうしても農業振興地域でなかなか後継者が見つからないようなところでは、企業的な参入を図るべきということについても触れさせていただいております。

すみません、こちらのほうに載せております。

○安藤部会長 12ページのところになるでしょうか。ありがとうございます。

また、農振地域では基盤整備がかなり重要な役割を果たすと思いますので、そうしたニーズがあるかどうか。私も実態を十分把握できてはいないのですが、現場に基盤整備事業の実施意欲があるような場合は、そのことを書き込んでおく必要はあると思います。実際

の状況についての確認を取りながら書いていただければなと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それから、手が挙がっていました。小浦委員、お願いいたします。

○小浦委員 小浦でございます。よろしく申し上げます。1つ教えていただきたいのですが、5本柱の4の「農産物の地産地消の支援」で学校給食との連携、これは私も大変いいことで進めていくべきだと思うのですが、16ページのそれに関する記述のところで、「都心部の公立小・中学校の給食に都運営の農場などから」と書いてあるのですが、これは今でもされていることなのでしょうか。ちょっと私ここは分からない、それぞれの農家の方から納入されているのかなと思いましたものですから、ちょっとそのところを教えてくださいたいと思います。

○高橋課長 ありがとうございます。このくだりにつきましては、八王子でございます。「とうきょう元気農場」がございます。これは東京都の直営の農場でございます。そこからいわゆる地場農産物、例えばこういう芋とかあるいは今ですと冬瓜とか、こういったものが区部の学校給食のほうに出されているという状況でございます。

○小浦委員 できたら、またそれぞれの地域のところの農産物を学校給食のほうにも、地域を越えてといいますか、区域外のところでも使えるように支援をするべきだと、そういう中身ということですね。

○野瀬課長 そのとおりです。元気農場は数が限られておりますので、より一層その地域を越えた形での学校給食の農産物の提供というのを考えております。

○小浦委員 ありがとうございます。分かりました。

○安藤部会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。青山会長、お願いします。

○青山委員 基本的には大体答申の骨格というのは作っていただいたと思っています。その上で、これから多分パブコメまでの間、ブラッシュアップされていくのだと思うのですが、今回の答申は、私前回もちょっと言ったのですけれども、前回の農対審の答申のときは、まだ都市農業関係の一連の法改正が途上だったということがあったのだと思うのですが、今回30年問題にもいろいろ対応して来たので、改めて今出すのは世界的にやはり国際情勢とか食料不足の中で、ある意味東京の農業にとって追い風、気候変動もこれありということで、ややこう積極的に遠慮しないで、答申としては書いたほうがいいのではないかなと基本的には思います。

そういう意味で言うと、本文のほうなのですからけれども、1ページ目のいきなり「東京の農地は」と書いてあるのですが、これはむしろやはり産業労働局の出す答申が務局である答申としては「東京の農業は」と言ったほうがいいのかと思います。同じなのですから、農地を守れば農業も守れるし、農業が盛んになれば農地も守れる、どちらでも同じなのです。それとここで書きたいのはやはり今までちょっと農地の機能ということでここ

書き出しているから「農地は」なのですけれども、やはり一番最初に言うのは「東京の農業が重要な役割を果たしている」と言うほうが、その後、農地が出てきていいのですが、やはり今回の農対審の答申としては「東京の農業は」なのかなと思います。

あと概要のほうに戻りますけれども、やはりこの第2章がいろいろ具体的な政策も、そういう書き方していないかもしれませんが、実は後で計画の中で皆さんの意見を盛り込んでいくというご説明が最初ございましたけれども、まさにそのための伏線みたいなものが張ってあるので、ここであまり具体的に書くのがいいのかというのは、産業労働局、事務局にお任せしたほうがいいと思うのです。やはりこの第2章を貫く思想というのは、東京の農業を担う人たちがまずは企業的経営ができている人たち、認定農業者とかですね、そういった人たちがまず中核にいて、それからとても大事な、とても私は大事だと思うのですけれども、自給的農家というのがその周りにいまして、そこでやはり流動層としてその多様な担い手がいると、特にこの多様な担い手がいるというのは東京の農業の特色だと思うのですよ。ある意味農業ボランティアに実際にたくさん協力していただいて企業的経営をなさっている農家も東京にはご承知のようにたくさんありますし、それから近隣のマンションのパートで来てくださる方の強力なリストを持っていて対応しているという農業者もいるし、だから、そのまずは基本的経営者が中軸にいて、その周辺にかなり大量な自給的農家が出て、さらにそれを支える人たちがボランティアとかパートの人たちだとかいろいろいると、そういう構図がここに、第2章の概要で東京の農業の担い手の全体像というのはまず基本的にないと、多分いきなり「多様な担い手の確保・育成」でいいのですけれども、政策的にはいいのですけど、多分企業的経営者、経営を志してやっている先進的な農家から見ると、「いきなり多様な担い手なのか」と、「俺たちが支えているんじゃないのか」と言うところちょっと語弊があるのですけど、そこはちょっと引っかかるころなのかなと思います。別にこの構成でもいいのですが、中軸にやっぱり企業的経営で成り立っている農家が東京には実際にあるので、そこをやはりどこかに示したほうがいいかな、示し方はちょっとお任せしますけれども、と思います。

その場合に、さっきご指摘があった女性農業者のところなのですから、実を言うと、家族経営協定という仕組みもあります。認定農業者をご夫婦で認定を取るという方法もございます。それから、農業会議としては言いづらいのですけれども、でも農業委員会の委員にもっとどんどん女性とか農業委員会の委員長もなっていかなければいけないと、農業会議の役員ももっと女性が多くなっていったほうがいいと、実は。というのはあるのですけど、それをこの答申でどう表現するのかというのは、そこら辺はちょっと丸めて表現したほうがいいのかなと思うのです。いずれにしても、そのための研修とかセミナーだとかPRというのはやはり必要だし、それが東京の農業を分厚くするためにはとっても大事なことだと思うのですよ、私は。だから、そこはやはりちょっと苦労しても表現は、先ほどご指摘があったように、表現をしたほうがいいのではないかなと思います。

それからもう1つ、この概要のこの表示の仕方だとちょっと気になるのは、1番のところで「企業参入支援」というのがその4個目ぐらいに出てくるわけです。これはいわゆる規制改革推進会議のいう企業参入のためにいろいろそのJAを、私は敵視していると思うのですけれども、JAを敵視したり、そういうやり方をしている考え方が一方であって、政府がと言っているのではないですよ、私は。規制改革推進会議の一部に時々そういう過激な表現が見られて、農業経営者の反発を買っている部分が、全部悪いと言っていないよ、私は。誤解しないでほしいのですけれども、規制改革推進会議のおかげで進んだ改革も結構あるので否定はできないのです。ただ、時々一部にそういう何か既存のものを全て否定するみたいなのところがあって反発を買っているというところがあるので、その企業参入ってちょっと気をつけないといけないのかなと思って、ここの表現も工夫したほうがいい。多分私、この並べ方で言うと、中軸にある農業者からは、やや新しいものだけ出ているみたいな印象があるのではないかと思うので、そこら辺をどう並べてどう表現するかというのは、やはりパブコメの前に一度検討したほうが無用な反発がないかなと思います。

そういう場合に、例えば企業参入だと法人だったら社会福祉法人もあるわけです。実際に東京の場合、農福連携というのはかなり、どれだけシェアがあるかという点と別ですけども、件数としてはかなり農福連携があって、それから農福連携だと区も用地を購入しやすいと、区市町村も農地を購入しやすいというのがあって、農福連携というのは1つあるので、法人参入で抵抗感がないのは。それはどっかの地方の、岐阜県かどっかの市でやっているような、ああいった形でやみくもにその既存の農業制度を否定してくるみたいなやり方だと反発されるのですけれども、ある意味その社会に受け入れられるような形での企業参入という表現にちょっと変えないと、このままストレートに行くちょっと抵抗があるかなと思います。

それから、3番の真ん中の「農地の保全・活用」で、「自給的農家の支援による農地活用」のところがあるのですが、ここで、この本文のほうにはちゃんと書いてあるのですけれども、自給的農家は大体半分ぐらい東京の農地を支えているわけです。農業を支えているのでとても重要だと思うのですけれども、その場合に、ここに書いてあるように自給的農家が販売農家にステップアップしていくというのがまずあると思うのです。その場合に、農地を購入するのかというと、やはり生産緑地でさえ、でさえといつか生産緑地は大体買えないので、値段が高過ぎて。ある意味貸借に使っていたほうはヒットした政策だと思うのですけれども、やはり販売農家にステップアップしていく場合も自給的農家は生産緑地の貸借を利用できるし、それから、そうでない自給的農家がさらに細っていく場合に、自分のところの生産が、やはり他人に一部貸すというのはこれからもあり得るので、だからそういう生産緑地の貸借というのを、やはりこの自給農家への支援のほうでは両方の面であり得るので、そこはやはり書いておいたほうがいいのかなと思います。

それから、さっき田村委員からもご指摘があったのですけれども、中山間地域と島しょ地域の1番、5番のところと農振との関係なのですけど、私はやはり農振も、その農振の

中での基盤整備とかもあるし販売促進も、特に都市農地に比べて農振地域にとって販売促進策はとても重要な面、農家によりますけれども、あるいは品目による。あるので、それからあと後継者育成では、はっきり言うと、むしろ農振のほうが大変な面もある。だから、そういったことから言うと、冒頭にあった半農半Xなんていうのもまさに農振でも中山間地域や島しょ地域でも言えることなので、そこら辺をもうちょっと、ほかとダブってもいいですから、田村委員から指摘があったように、この中山間地域と島しょ地域もこの答申ではとても充実しているというその評価する表現をもうちょっと工夫してもいいのではないかなど。再掲になっても構わないのだと思うのですよ、農振のところなんか。

それで、中山間地域と島しょ地域も、やはり東京の島しょ地域、東京の中山間地域は、地方の県の中山間地域とか地方の県の島しょとはまた違った特色を持っているので、そのことをちょっとこのところでは地域的な特色というのを強調してもいいのではないかなどと思います。たとえ文章表現の問題にすぎないと思っても、ここはやはり勇気づけていただいたほうがいいのではないかなど思うのですね、答申としては。

それからもう1つ、自分のところの農業会議のことを言って申し訳ないのですけれども、用語解説のところ、農業会議のところでは、農業委員会ネットワーク機構とか、それから中間管理のことは一言触れていただいたほうが分かりやすいかなと思います。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○安藤部会長 ありがとうございます。多岐にわたるご指摘と宿題が出されました。これに対して事務局からコメントを求めたいと思いますが、全部について答えられるとは思えませんので、今の青山会長からのご意見で答えられる点だけで構いませんので、ご回答をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○野瀬課長 全てにお答えはちょっと難しいかと思いますが、答申に当たっての1ページ目の「東京の農業は」みたいな形はやはり事務局のほうで検討させていただきます。

あと、2章で企業的農家という部分のやはり東京の中核的な農家ですね、中核的農家というのが基本なのだよというところについても、本当にそのとおりだと思います。確かに普及指導体制の強化という部分でもいろいろ、自給的農家のほうまでもう範囲を広げてという考えがあるのですが、そうは言ってもやはり認定農業者を中心にしっかり稼いでいる農家はさらに稼いでもらうような施策というのが必要だと思いますので、その辺は書き方のほうを考えさせてください。

あと、女性農業者の関係については、青山会長が言われたように、家族経営協定とか共同の認定農業者の申請、それからうちで農業委員会の任用をというのは、ちょっとなかなか書きづらいのですが、その辺は表現、ここでは女性の農業者のライフステージに合わせたところしか書いてないので、もうちょっと記載のほうを増やしたいと思います。

○青山委員 女性の農業委員をもっと増やせと言われても、多分大丈夫だと思います。ただ、東京都が答申で、その東京都の審議会の答申で書くのが適当かどうかというのはご検討いただければと思います。

○野瀬課長 分かりました。あと、企業参入の支援の部分で、確かに企業と言っても東京の場合、本当に大手の企業、何ヘクタール農地を貸し出しして誘致というのは実際には難しいと思いますね。会長が言われたように、やはり農福連携のような法人の参入ですとか、あとは農家さんの中でも法人として今も活動されている農家さんもいらっしゃいますので、うちとしてはそういう方たちも含めて雇用就農をもっと増やしていきたいという部分で支援策を考えております。

あと、農地保全の部分については、自給的農家の方のステップアップというのは、特に貸借の部分も必要だと思うのですが、実際は30アール以上の面積を持っている自給的農家さんと販売農家に分類されているような方を、やはり土地を持っていられるので逆に技術力を上げていただいて、少しでも年間50万以上売っていただくような方にステップアップをぜひしていきたいと思っています。

あとは、自分で耕作ができないのでしたら、やはり貸し手のほうに回っていただきたいという施策で対応していきたいと思います。

あと最後のほうに言われました中山間地域、島しょ地域の部分で、基盤整備ですとか販売促進、後継者育成、こういう部分については再掲になってもぜひ記載をさせていただきたいと思っています。

あと、最後の単語のほうは、しっかり事務局のほうで修正なりさせていただきますので。

○安藤部会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○加藤委員 この5本の柱、非常によく書いていただいて、農業者の1人として御礼を申し上げます。その中でも1つ、稼ぐ農業経営、ここが非常に重要になる、それにはやはり技術力を上げていかなければいけないのかなと思っています。この稼ぐ農業経営者、私の周りで見ていると、そういう方々は食農教育にも非常に熱心であったり、農福連携もやっている。そういうことなので、意識の高い農業経営者を育てていくには、まずその稼げるのが非常に重要なのかなということと、もう1つは意識改革だと思っています。私が住む練馬区では世界都市農業サミットがあって、そのときに横張先生からいろいろレクチャーを受けて、自分たちの農業、東京農業でやっている世界の立ち位置というものを非常に認識したのですね。それ以降自らの農業に対する意識が高くなった農業者も練馬区内にはかなりいます。

なので、やはりそういう勉強も必要なのかな、技術もさることながら意識をどう自分たちの今の立ち位置を勉強したりですとか、そういうことも必要なのかなと思っています。

私は一昨日、長野県に行き、ある農業者と会ってきました。その若者は東京に住んでいて、私の農園で10年ぐらい体験農園やって、それから長野に移住して今農業をやっているのですけれども、年間で3,000万ぐらい売上げを上げている農家なのです。その一帯は、そういう若手の農業者、農家でない人たちが集まって非常に規模を拡大して一生懸命やっている。非常に農業に対する意識が高いのですよね。どこでこんなに意識が高く

なったのだらうと思うぐらいにいろいろなことを考えて、いろいろなことをやっている。なので、やはりそこら辺の意識改革、非常に重要だと改めて認識した次第です。

以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。今の点で何かございますでしょうか。

○野瀬課長 特に練馬区さんの先進的な世界都市農業サミットとかは今もいろいろお話が出るのです。また国内向けのサミットをもうちょっと小さくしたようなものを来年度計画されているというお話も聞いていますので、東京都のほうでもすごく楽しみに、ぜひ協力をさせていただきたいと考えています。

また、加藤委員のほうからお話があった農業に対する意識を高くというのは、非常にいろいろ難しいと思うのですね。うちでも農業会議さんと協力していろいろなものをさせていただいていると思うのですけれども、やはり簡単に講演とかそういうので意識が高くなるわけではないと思うので、やはり何かのきっかけというか、先進地の視察とかそういうのも1つなのではいけれども、やはりいろいろな人と例えば農業以外の人たちとの交流とか、いろいろな手法があると思うので、またぜひいろいろご提案いただいて、うちのほうでもいろいろ取り組ませていただきたいと思います。講習会とかは今稼ぐ部分で特化した都下全域の研修みたいな形で、フレッシュ&Uターンの後継者セミナーが終わった方たち対象にやらせていただいたりして非常に好評を得ていますので、何かそういう意識の高い農家さんをどんどん作るような仕組みができればと思います。

○安藤部会長 ありがとうございます。今、世界における東京の位置という話が加藤委員からありました。本日は横張先生がご欠席なのですが、東京の農業は世界的にみて先進地であり、高いポジションにいるというお話が以前、あったと記憶しています。もし、それを裏付けるような資料があれば、それを示しておくともよいと思いました。東京は世界の都市農業の代表選手であるという話を展開できるかもしれません。その辺りについて少しご検討されてはいかがでしょうか。

もう1つは私の感想となります。意識改革という話がございました。やはり経営者としての理念がしっかりしていることが、もちろん、お金は稼がなければなりません、その理念がしっかりしてはじめて本当に地に足のついた経営戦略が生まれてくるのではないかと考えています。その足場固めが重要です。具体的なことは私には分からないのですが、成長を遂げる過程で悩んだり、いろいろなことを考えたりといったプロセスが必ずあるはずで、若い人たちも悩んでいると思うのですが、単に解答をもらうのではなく、先輩たちがどこでどう悩んだか、そのなかからどのような方向性を見出したのかという、プロセスに学ぶ必要があると考えています。ですから、研修といっても、先進事例を漫然と学ぶだけではなく、どうして彼らがそれを選んだのか、それを突き詰めていく作業が不可欠です。確かにその時代によって選択肢は異なっており、選択の仕方も違ってくると思いますが、そこまで考えたような研修ができればと思います。少し踏み込んで話をし過ぎました。申し訳ございません。



ほかにはいかがでしょうか。農協からのご意見も欲しいところです。それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 女性部の鈴木です。今日はお世話さまでした。女性農業者と先ほどからありましたけれども、その前に、お嫁に行っていない、それから後継者にお嫁さんが来てないとかいうのもすごくあって、家の周りでもほんとに独身男性がいっぱいいて、田んぼだとから農地がいっぱいあるのに、それをつないでいくという手がないというのは本当に多いので、今、お嫁さんに行かないとか来ないとか、そういうふうにはいけないふうにはなっているのでしょうか、社会情勢では。でも、そうではない言い方で、何かその女性農業者とか、女性も農業ができるのだよと、そういう幅を広くしてもらおう。キャパを広くしてもらって、楽しい東京農業だよみたいな感じのところがあれば、自分も農業をやってみようかなとか、それからそういうところにお嫁に行ってもいいかなとか、それからそういう人が嫁さんに来てくれるといいなみたいなところがもしあれば、もっと後継者とか広がる、門が広がるのではないかなというのがあるのですけれども、そこに当てはまるかどうか分かりません。だけれども、もしそういうのがあれば、そんなに昔みたいに朝から晩まで汗水流して働くとか、そういうのではないよというのがもしあれば、ちょっといいのかなという感じはします。すみません、いろいろありがとうございます。

○安藤部会長 ありがとうございます。今のご意見を伺って思ったことを申し述べさせていただきます。漢字にありますようにお嫁さんは家に嫁ぐということになっています。確かに農家に嫁ぐことにはなりますが、女性は家が持っている資産と結婚するわけではなくて、農業という職業を持っている方と結婚すると考えなければならないと思います。農業を職業としている人と結婚する。そうなるためにはやはり農業が、農業としての哲学や理念を持てるところまで行かないと、個人が家に埋没してしまうのではないのでしょうか。そこを突破できるような農業が今少しずつ生まれてきていると思うのです。そこを支援して伸ばしていくことで、女性農業者と言わないで済むような社会を作れるのではないかと、今のご意見を伺っていて思いました。的外れとなってしまったかと思いますが、私の感想となります。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。それでは、城田副会長、よろしいですか。これまでの議論を伺ったうえでご意見等頂けるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○城田副会長 今、農業者で第1世代の農業者という方がどんどんいなくなっているわけですね。世代交代が進んでおまして、もう今、中心となっているのは第3世代の農業者がメインでやっていますので、その辺に対する今回の5本柱の中で大変いい項目が出ておりますので、今、皆さんの意見も聞きましたけれども、うまくこれをまとめてもらえれば、中心となる世代の農業者がもっと頑張ってもらえるのではないかなという期待もありますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○安藤部会長 ありがとうございます。今日のご意見を踏まえながら、この5本柱のブラッシュアップをお願いしたいということだったと思います。事務局の方々、よろしくお願いいたします。

今日が本当に最後となりますので、言い足りないことがありましたら、ぜひご発言をお願いいたします。いかがでしょう。

それでは私から文面についての提案となります。こういうことを考えてはどうかという話です。関係団体との連携です。農協さんに対してのお願いです。農家の資産管理等の相談に積極的に乗っていただければと思います。やはり農地が少しでも残るよう農家にアドバイスができるのは農協だけではないでしょうか。農協の方々の積極的な農家への働きかけをお願いしていただけるような文章を入れていただけるとありがたいと思います。

農家の方が農地を残そうという判断をしてくれないと農地は残りません。そのためには農家からのいろいろなご相談を農協が受けていかないと厳しいと考えているところです。そうしたことを書き込んでいただければと思っております。

それから都民の協力についてです。先ほど農業に対する理解が不可欠といった話や、農作業の上でどうしても必要な作業に対して文句を言わないでほしいといった話がありました。一方、農地を残すという視点からすると、例えば、生産緑地等の買取りに対する資金の寄附やクラウドファンディング、そうした資金の受皿となるような組織、団体を設立していくことも書き込んでよいのではないかと思います。

これはこの会議の場を越えてしまいますが、ふるさと納税でかなりのお金が東京都から外に流出してしまっています。都民には税金を自分たちの区や市に納めてほしいと思うのですが、それが難しいとすれば、東京都の農産物をふるさと納税の商品として、都民が自分の自治体にふるさと納税ができるような仕組みがあってもよいのではないのでしょうか。それが実現できれば、そこで得た都民のお金を使って農地を守ることに役立てることができないかと思いました。そうした道筋も用意してもらえるといいのですが。相続のたびに農地は売りに出されて減っていきますので、それを買い取って残していけるような財政的基盤を設けていかないといけないと思っております。そこまで書き込めるかどうか、また、書き込んだとしても実施できるかどうか分かりませんが、そうしたことも検討していただけるとありがたいと思っております。

私からは以上です。これについての取捨選択につきましては、事務局にお任せします。

よろしいですかね。まだ少し時間が残されています。今日ご欠席ですが、横張先生からご意見があると伺っていますのでご紹介をお願いできればと思います。

○野瀬課長 横張先生は、どうしても大学の関係で今日ご出席できないということで、事前に今回の答申案を見ていただいて、ご意見を頂いているので、紹介させていただきます。

今回の5本の柱を立てられて意見を整理していただいたのは非常にいいのだけれども、5本の柱を貫くような横串みたいなのがあったほうがいいのではないかというのが先生のご主張で、その1つの考え方として、緑農住のまちづくりのような、そういう考え方で考

えてもらえたらいいのではないかとというご指摘、それから特に都市にあることの特性を生かした生産法人の設立とか、そういうものも考えられないか。単純に普通の農業法人というのではなく、都市部にある、こういう特性を生かしてできるような、多様な担い手が参加できるような、そういうような生産法人があってもいいのではないかとということをもっと書いてもいいのではないかと。

また、担い手の関係なのですが、やはり昨今、知事も言われていますけれども、ダイバーシティとかインクルージョンですか、多様性とか包括という言葉なのですかね、という概念をもっと、その多様な担い手を作る中で、様々なライフスタイルですとかワークスタイル、それからライフステージとか、こういう中に女性の登用とか援農、副業とかそういう全ての面がこの中に包括できるような中での担い手育成というか、確保というものを考えていただければ非常にいいと思いますというご意見を頂いております。

以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。今の横張先生のご意見も最終答申案を確定する場合の検討材料としていくこととなります。よろしいでしょうか。ほかはどうでしょうか。最終答申案はかなりの分量になりますので、この後、読んでいるうちにお気づきになる点が出てくるかもしれませんが、よろしいですかね。

それでは、ほかにご意見等はございませんようなので、最後の5の「その他」に行きたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○司会（上原統括） 事務局のほうからは特にございませんので、大丈夫です。

○安藤部会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方、長時間のご審議、本当にありがとうございます。

本日、皆様方から頂きましたご意見を基に事務局で答申案を検討、修正しながら最終版を作成することになります。かなりの量の宿題を頂きましたので、少し検討に時間がかかるかもしれません。最終的に私が部会長として責任を持って校正を行いまして、11月に予定されている第2回の総会に答申案として提出するという形で進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

それでは、議事進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。ありがとうございます。

○司会（上原統括） ありがとうございます。事務局です。改めまして、長時間ありがとうございます。

第2回の、今、お話にもありましたけれども、総会は11月開催を予定しております。委員の皆様には近日中に改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして東京都農林漁業振興対策審議会第3回農業部会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

——了——